

令和4年3月7日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 福田 尚久 様

副 学 長 善 野 修 平
研究委員長 岡 野 素 之
事務局長 新 井 剛
総務課長 阿 部 秀 明

監 査 報 告 書
【科学研究費・特別監査】

公立大学法人前橋工科大学科学研究費取扱規程（平成25年規程第116号）第8条第3項の規定により特別監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和4年2月17日（木）

2 監査の対象者

通常監査の対象3課題のうち、採択期間の合計交付額（直接経費）の最も大きい次の1課題（通常監査のうちおおむね10パーセント）に係る研究者を選定した。
システム生体工学科 : 助教

3 監査方法の概要

次の3項目について、一定数を抽出し、「令和3年度 研究費関係監査チェックリスト」に基づき、20分程度の現場実査を行った。

- (1) 物 品 関 係：換金性・汎用性の高い電気機器類（パソコン・タブレット等）の現物の有無、使用の有無等の確認。
- (2) 旅 費 関 係：研修旅行等の目的及び概要を抜き打ちで聴取。※今回対象無し
- (3) 人件費関係：特別研究員等の勤務実態について、当該教員（または特別研究員本人）より聴取。※今回対象無し

4 監査結果の概要

科学研究費の執行は次のとおり適切に行われていると認める。

- (1) 物 品 関 係：抽出した物品については、すべて現物を確認し、また、研究目的のために使用することを確認した。
- (2) 旅 費 関 係：今回対象無し。
- (3) 人件費関係：今回対象無し。

- 5 是正又は改善を要する事項
特に無し。
- 6 その他必要と認める事項
特に無し。